

平成24年度局配分枠予算について

保健福祉局

1 局配分枠予算編成に当たっての考え方

保健福祉局においては、少子高齢化、低経済成長と厳しい財政状況の中、市民のいのちと暮らし、安心・安全を支える施策を持続的に実施していくため、昨年度に引き続き事務事業の見直しを行いつつ、新規・充実事業については、主に以下の5つの観点から新たに必要となる予算を検討したうえで、国補助金等の活用を最大限に活用するなど、費用対効果が極力高いものとなるよう精査しました。

- ①すべての市民の「いのち」を守る
- ②子どもを安心して生み、楽しく育てることができるまちづくりを進める
- ③子どもから高齢の方まで、障害のある方もない方も、いきいきと暮らすことができる社会をつくる
- ④生活を支えるしっかりとした「セーフティ・ネット」の下、安心・安全を提供する
- ⑤市民の皆様の参加と協働の下、地域主権時代にふさわしい、新しい保健福祉の在り方を構築する

2 局配分枠予算における主な新規・充実事業

<新規事業>

第二児童福祉センター運営事業	53,000 千円
児童発達支援事業所「こぐま園」等の運営委託	120,000 千円
地域密着型施設等普及促進事業	1,000 千円

<充実事業>

障害児巡回相談の充実

全体事業費 16,611 千円（うち充実分 2,455 千円）

命の大切さと生きる勇気・力を取り戻すための支援の充実

全体事業費 20,000 千円（うち充実分 3,700 千円）

権利擁護推進事業（申立等に係る本市負担の対象者の範囲の拡充）

障害分野：全体事業費 3,950 千円（うち充実分 242 千円）

高齢分野：全体事業費 1,921 千円（うち充実分 111 千円）

※介護保険事業特別会計では全体事業費 11,049 千円（うち充実分 562 千円）

大腸がん検診の個別医療機関実施

全体事業費 47,534 千円（うち充実分 16,000 千円）